

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和7年5月14日

地方独立行政法人広島県立病院機構 理事長 栗井 和夫

1 事業内容

(1) 事業名

県立二葉の里病院西側駐車場管理運営等業務事業者募集事業

(2) 募集要項等

県立二葉の里病院西側駐車場管理運営等業務事業者募集に係る公募型プロポーザル募集要項及び県立二葉の里病院西側駐車場管理運営等業務仕様書による。

(3) 契約期間

令和7年6月中旬から2年間（予定）

(4) 貸付対象地

広島市東区二葉の里三丁目1番1（詳細は別紙「位置図」のとおり）

2 公募型プロポーザル参加資格

本プロポーザル参加者は、次に掲げる要件に該当する単独企業又は企業等により構成されたグループ（以下「企業グループ」という。）に限り、参加することができるものとする。

なお、単独企業及び企業グループ構成員は、他の応募者に関する企業グループの構成員になることを禁じる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 公告日から契約締結までの間のいずれの日においても、広島県の建設業者等指名除外要綱若しくは広島県の物品調達及び委託・役務業務の競争入札等に係る指名除外要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (3) 公告日から契約締結までの間のいずれの日においても、広島県の低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (4) 広島県税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）がなされていない者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合はこの限りではない。）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続の開始の申立てがなされていない者、会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行取引を停止されていないこと。
- (7) 法令に基づく営業停止処分を受けていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に

規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われていない者、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。

- (9) 広島県内に本社、支社、営業所等を有する者であること。
- (10) 本公告及び募集要項等に定める条件及び関係法令を遵守し、駐車場事業を運営管理する資力、能力等を有する法人であること。
- (11) 公告の日の前日を含む年度から起算して過去3年度前の4月1日から本公告の日の前日までの間において、同種の業務（駐車場整備（舗装や機器類の検討から営業可能な状態にするまで）及び駐車場管理運営（舗装・機器類の維持管理、料金回収、苦情対応等の一切の業務）を誠実に履行した実績（履行中を含む。）を有する者であること。
- (12) 企業グループの場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 企業グループを代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 企業グループを構成する全ての構成員が(1)~(8)の要件を満たす者であること。(9)~(11)についてはいずれかの構成員が要件を満たすこと。

3 公募型プロポーザル手続等

- (1) 公募型プロポーザル及び業務仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

- ア 交付場所

〒730-0011 広島市中区基町10番52号

地方独立行政法人広島県立病院機構総務課（広島県庁本館庁舎6階）

電話（082）962-2505

- イ 交付期間

令和7年5月14日（水）から令和7年5月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

- ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、地方独立行政法人広島県立病院機構ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

- (2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

- ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル募集要項に明記されている参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

- 確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

- イ 提出先

- 上記(1)アの場所

- ウ 提出期限

令和7年5月26日（月） 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和7年5月27日（火）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和7年6月9日（月） 午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

4 事業予定者の決定

(1) 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、公募型プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価を得た者を事業予定者として、次に高い評価得た者を次点事業予定者として決定する。

(2) プレゼンテーション

次のとおりプレゼンテーションによる審査を実施する。

ア 実施場所 広島県庁内会議室

イ 実施日時 令和7年6月11日（水）（予定）

※ 実施場所や時間の詳細については、別途プロポーザル参加者に通知する。

(3) 提案書評価基準

評価項目については、「県立二葉の里病院西側駐車場管理運営等業務事業者募集に係る公募型プロポーザル提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(4) 結果の通知

令和7年6月16日（月）までに、全ての提案書提出者に対し通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

ア 広島県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当

該契約解除の要因となった業種の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者。

契約金額の100分の10以上の額を納付

イ 上記ア以外の者

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

公募型プロポーザル募集要項による。

6 問い合わせ先

〒730-0011 広島市中区基町10番52号

地方独立行政法人広島県立病院機構総務課（広島県庁本館庁舎6階）

電話 (082) 962 - 2505

メールアドレス kikouhonbu@hpho.jp